

平成 30 年度 第 2 回大磯町立中学校給食検討会 議事録

1 日 時：平成 30 年 11 月 12 日（月） 午前 10：00～11：30

2 場 所：大磯町保健センター 2 階 研修室

3 出席者：検討会 14 名 事務局 3 名 傍聴者 16 名 オブザーバー 3 名

会長 副町長 栗原 匡賢

副会長 教育部長 仲手川 孝

政策総務部長 和田 勝巳

町民福祉部長 佐野 慎治

都市建設部長 笹山 隆二

大磯小学校長 伊藤 晴江

国府小学校長 秋山 実

大磯中学校長 原田 康弘

国府中学校長 高沢 研司

大磯小学校 P T A 会長 鈴木 一成

国府小学校 P T A 会長 古川 環

大磯中学校 P T A 会長 吉川 諭

国府中学校 P T A 会長 山口 学

国府小学校 栄養教諭 小宮 博子

事務局 教育委員会学校教育課長 宮代 千秋

副課長 山口 友紀子

栄養士 藤川 亮太

オブザーバー（株）長大 まちづくり事業部アルコム建築部堀内部長他 2 名

4 開 会

司会

それでは、ただいまから、第 2 回大磯町立中学校給食検討会を開催いたします。前回に引き続き、司会をつとめさせていただきます、学校教育課の山口でございます。

本日は 14 名（全員）、出席しておりますので、「大磯町立中学校給食検討会要綱」第 5 条第 2 項の規定により、検討会は成立いたしました。

なお、本日は傍聴を希望される方が見えておりますが、検討会の会員の皆さまには、前回も確認をさせていただいておりますので、傍聴を許可しております。

また、撮影を希望している傍聴者がおりますが、「会議の傍聴要領」の「2 傍聴者の遵守事項」の（5）に「会長の許可なく、録音・撮影等をしないこと。」となっておりますが、前回、始まる前の最初の 1 場面だけは撮影を許可するとするいたしましたので、今回も同様によりしくお願いいたします。

それでは、はじめに「平成 30 年度第 1 回検討会議事録」の承認をお願いします。

会長

まず「平成 30 年度第 1 回検討会議事録」は、1 ページから 35 ページに記載のとおりでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

会長

異議なしの声がありましたので、「平成30年度第1回検討会議事録」については、ご承認いただいたものとします。

5 議 事

司会

議題に入る前に、お手元にある本日の資料の確認をお願いいたします。①大磯町立中学校給食検討会 次第、②磯町中学校給食実施調査 報告書(案)平成30年11月、③平成30年10月29日発行「大磯町立中学校 学校給食だより」、④第1回大磯町立中学校給食検討会 議事録、以上、過不足ございませんでしょうか。

また、本日もオブザーバーとして、大磯町が今回の中学校給食実施調査を委託しております、(株)長大より、堀内部長、他2名が同席しております。今回も検討会の皆さまからの、本日の資料「報告書(案)」に限った内容でございますが、質問にお答えくださるようお願いしておりますので、ご承知おきください。

では、これより、議事に入らせていただきます。進行は、栗原副町長にお願いします。栗原副町長、よろしくをお願いいたします。

議長

議題に入る前に、10月29日に町立小中学校の全児童・生徒に配布した「大磯町立中学校 学校給食だより」をもとに、前回の第1回検討会の確認を行います。事務局、よろしくをお願いいたします。

学校教育課長

学校教育課 宮代です。よろしくをお願いいたします。

それでは、議題に入る前の説明ということで、平成30年10月29日付けで町立の小中学校在籍の児童生徒・その保護者の皆様に学校側と調整のうえ発行いたしました、「大磯町立中学校 学校給食だより」をもとに、前回の第1回大磯町立中学校給食検討会の主な概要を説明いたします。

A4両面1枚の「大磯町立中学校 学校給食だより」をご覧ください。

前回からはじまった「大磯町立中学校給食検討会」につきましては、「大磯町立中学校における中学校給食の実施に係る諸課題を整理し、中学校給食の望ましい実施方法、具体的には、自校方式・親子方式・センター方式などを検討する。」ということを趣旨において開催しておりますが、10月10日に開催いたしました第1回目については、「これらの実施方式について実現可能かどうか。」について、大磯町中学校給食実施調査中間報告書をもとに、本検討会のメンバーの皆様にご検討を行っていただきました。

この給食だよりの下の枠になりますが、この枠の中は、中間報告書の内容であります。

自校方式の説明はあとにするとして、親子方式につきましては、①新たな機器を設置するスペースが無い場合、既存給食室では親子方式の運営は難しい。②増設するスペースが両小学校には無い場合、改修工事は不可と判断。

続いて、センター方式につきましては、食数別給食センターモデル建物として、900食[生徒/職員]、2,600食[児童/生徒/職員]、3,500食[園児/児童/生徒/職員/その他]) それ

それに必要となる敷地面積と、給食実施に係るスケジュールや費用などを提示したうえで、センター方式を実施する場合には、新たに用地買収が必要という課題も示されました。

続いて、兄弟方式につきましては、大磯中学校1号館(築58年)の改築に合わせて給食施設を整備し国府中学校に配送する、大磯中学校と国府中学校2校を対象とした方式であり、配送行程及び作業時間の想定や、給食実施に係るスケジュールや費用などを提示いたしました。こちらの方式につきましては、自校方式の検討と合わせて、2校のうち一方の中学校の自校式の実現が困難な場合を想定して、自校式可能な中学校の方での共同調理を実施し、自校式の実現が困難な中学校への運搬等の可否を検討したものを提示いたしました。

最後に、自校方式につきましては、給食だよりの裏面をご覧ください、一番上の位置図をもとに説明いたします。

まず、大磯中学校においては、A案として「体育館東側のスペース」、そして、B案として「正門入った昇降口前ロータリー」をお示しいたしました。

そして、国府中学校においては、A案として「坂道を上がったA棟(南側の校舎)とB棟(北側の校舎)の間」、B案として「グラウンド東側のスタンド部分」をお示しいたしました。

大磯中学校、国府中学校それぞれの給食室設置候補につきましては、「いずれも問題なく建設できる場所はないが、大磯中学校においてはA案「体育館東側のスペース」、そして、国府中学校においてはB案「グラウンド東側のスタンド部分」、こちらには建設配置の可能性はありと示されました。

以上が中間報告書の概要であります。

これらをもとに検討・協議が行われ、その結果、中段の枠の中になりますが、次の内容が確認されました。①小学校との親子方式は検討から除外する。②センター方式の検討は中学校2校分(900食)に絞り、小学校の自校方式は維持する。③自校方式について、A・B案以外にも各中学校敷地内で立地可能な場所について再調査を行う。この件につきましては、すでに第1回目の検討会当日、調査委託事業者と町担当者により、両校敷地の再調査を実施しております。④センター方式について、必要な面積、土地単価について町の実情に合わせ再精査する。⑤兄弟方式について、大磯中学校の体育館東側について立地可能か再調査する。⑥各方式の経費等の比較表を作成し、次回の検証資料とする。⑦必要に応じ検討会の実施回数を増やす。第1回大磯町立中学校給食検討会の主な概要は以上であります。

議長

教育部長から補足はありますか。

教育部長

今の概要で前回まとめさせていただいて、議事録等に細かいことが書いてあると思います。こういった内容をもとに、ここにも書いてあるとおり、前回の第1回検討会の後に、事業者と町、あと、現場では両校長に立ち会っていただいて敷地の再調査を行ったということがございます。その他もろもろ、前回の検討会でいろいろご指摘いただいた内容を踏まえた中で、事業者のほうにも追加、また訂正資料、資料の追加をしていただいて、本日、資料として実施調査報告書(案)という形でまとまっておりますので、本日はそちらの内容をもとに改めて検討を進めていただければ、そのように考えております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

6 議 題

(1) 大磯町立中学校の給食の方式について

議長

それでは、次に、議題(1)の「大磯町立中学校の給食の方式について」に入ります。平成30年11月の「大磯町中学校給食実施調査 報告書(案)」をもとに事務局、学校教育課長より説明してください。事務局、よろしく願いいたします。

学校教育課長

それでは、引き続き、先に本調査の委託業者である(株)長大から大磯町の方に納品されました「大磯町中学校給食実施調査」の報告書(案)について、前回の中間報告書と比較して、主な変更点について、その概要を説明いたします。

お手元には、「大磯町中学校給食実施調査 報告書(案)」をご用意ください。

19ページをお開きください。自校方式につきましては、A・B案以外にも両中学校の敷地内で給食調理室建設の立地可能としてお示しできる場所があるかどうかについて再調査を行い、大磯中学校、国府中学校の新たな提案として、C案を示しております。

まず、大磯中学校の「候補場所C」であります。こちらは、体育館東側のスペースについて、体育館東側の既存のトイレ、体育準備室を解体、撤去し、その機能を移設して、敷地面積を確保した場合があります。こちらの候補地C案については、「既存体育館便所・体育館倉庫を解体・撤去した分、建設スペースが広がり、有効スペースを増やすことができる。」、「町道に面した門から近いことにより搬入の経路が作りやすい。」、「現在駐車場となっていることから教育活動への影響が少ない。」という理由で選定されております。調査結果としては、「道路面と敷地に約1.5mのレベル差があり、勾配のある道路が造られている。」という結果でありました。分析では、「既設の進入路スロープを利用できるので、敷地造成費を最小限に計画できる。」、「町道から国道への進入待ちで一般車両が並ぶ中、車の出入は難しい可能性がある。」、「解体した体育館便所・体育館倉庫を新設する建設費が必要となる。」という内容であります。

結論では、「既設体育館脇の便所・倉庫を撤去し、既設進入路スロープの形状を変えない設計をすることで敷地造成費を抑制した建物配置の可能性はあると考える。」としております。

次に、25ページをお開きください。まず、国府中学校の「候補場所C」であります。

こちらは、校内の敷地の西側部分のA棟(南側の校舎)とグラウンドの間の敷地を利用し、以前に使用していた給食用の配膳室を連絡口として活用した場合であります。こちらは、配膳室を有効的に活用することで給食調理室の建設を可能とするものであります。こちらの候補地C案については、「グラウンドに通ずる西側の通路を拡幅することで施設を建設できる可能性がある。」という理由で選定されております。調査結果としては、「西側に土砂災害警戒区域に指定されている崖がある。」、「観覧席・部室がある。」という結果でありました。分析では、「西側の通路を確保するため、擁壁での通路拡幅工事が発生する。」、「食材搬入車両が校内を通過するため、通路部分の床ライン引き等の安全対策が必要となる。」、「施設の形状を細長くすることで検討したが、観覧席部分を2段削ることとなる。建物平面の詳細設計によっては削る分を少なくすることも可能と考えられる。」、「コンピュータ室が暗くなる。(法規上必要な採光は確保)」、「配膳室を連絡口として使用することで有利な利用ができる。」という内容で

あります。結論では、「候補場所Cでの建設は調査結果・分析より、土砂災害警戒区域に指定されていることとの整合性を図る必要はあるが、施設形状を細くすることで建物配置の可能性はあると考える。」としております。建設する場合には、「配置場所によっては土砂災害発生時を想定し、建物の構造を鉄骨造・RC造とすることや、開口部の位置に設計上の工夫をすることが必要となる。」、「細長い給食室となるため、動線が長くなり、洗浄後の食缶の移動時、調理員の負担が増える。」という課題が挙げられます。

次に、27ページをお開きください。下の方になりますが、「(エ) 給食実施に係るスケジュール及び給食開始時期」であります。こちらは、諸手続や実施方法について何の問題もなく、事が進んだ場合の最短のスケジュールということで、基本設計の発注から2年と数ヶ月かかるということを示しております。

次に、28ページをお開きください。「(オ) 初期投資費用及び維持管理費用」として29ページにかけて記載をしております。こちらは、実現の可能性のある場所として、大磯中学校A案、こちらは、体育館東側のスペースで体育館東側のトイレ体育準備室を撤去しない場合、そして、大磯中学校C案、こちらは、体育館東側のスペースで体育館東側のトイレ体育準備室を撤去して移設する場合、そして、国府中学校C案、こちらは、校内の敷地の西側部分のA棟（南側の校舎）とグラウンドの間の敷地を利用し、以前に使用していた給食用の配膳室を連絡口として活用した場合、これらの3ヵ所について、鉄筋コンクリート、鉄骨の2つの建築種別に分けて、それぞれ試算を行っています。

下の方の表17の初期整備費をご覧ください。初期費用、主に設計や工事費用になりますが、鉄筋コンクリートについては、大磯中学校A案は約3億7100万円、大磯中学校C案は約3億6400万円、国府中学校C案は約3億1100万円であります。鉄骨造については、大磯中学校A案は約3億1700万円、大磯中学校C案は約3億1100万円、国府中学校C案は約2億6400万円であります。

続いて、30ページをお開きください。表18維持管理運営費1年間分であります。大磯中学校のA、C案については、約4400万円、国府中学校のC案については、約3800万円となります。

次に44ページをお開きください。センター方式の関係になります。「(ア) 他自治体の事例」になりますが、近隣の事例ということで、「二宮町学校給食センター」を追加しております。

次に46ページをお開きください。「(ウ) 候補地設定」になりますが、給食センターを建築する敷地面積を精査し、大磯町では、工業地域よりも建ぺい率の低い市街化調整区域への建設の可能性が高いことから、3,000㎡から6000㎡程度の敷地が必要としております。

次に47ページをご覧ください。「(エ) モデルプラン」になりますが、全体的に延床面積を精査し、900食のモデルプランで延床面積を縮小しております。（約△100㎡）

次に70ページをご覧ください。「(ケ) 費用の試算」になります。表40が算定条件であります。必要な面積、土地単価について町の実情を考慮し、中間報告のときの条件と比較し、延べ床面積や敷地面積については縮小、土地の単価については市街化調整区域の公示価格をもとに算定しております。モデル1の900食では、延べ床面積941㎡（前回1500㎡）、敷地面積2670㎡（前回4700㎡）モデル2の2600食では、延べ床面積2253㎡（前回2400㎡）、敷地面積4172㎡（前回6300㎡）モデル3の3500食では、延べ床面積3363㎡（前回3300㎡）、敷地面積5430㎡（前回7400㎡）で3つのモデルについて初期費用を比較検討いたしました。

71ページが初期費用、主に設計や工事費用になりますが、鉄筋コンクリートについては、モデル1は、約8億9800万円（前回は17億4100万円）、モデル2は、約19億8600万

円（前回は約27億3900万円）、モデル3は、約29億7500万円（前回は約37億100万円）であります。鉄骨造については、モデル1は、約7億7600万円（前回は約15億4600万円）、モデル2は、約12億4100万円（前回は約24億2700万円）、モデル3は、約25億3700万円（前回は約32億7200万円）であります。

続いて、73ページをお開きください。表43センター方式維持管理運営費1年間分であります。モデル1は、約1億6200万円（前回は約1億6800万円）、モデル2は、約2億4900万円（前回は約2億5100万円）、モデル3は、約3億100万円（前回は約3億円）となります。

次に79ページをお開きください。兄弟方式の関係になります。「(ア) 建設候補地」については、大磯中学校の1号館の敷地を示しておりましたが、下の図16のとおり、大磯中学校の体育館東側の敷地について、可能かどうかを検討しましたが、建物の町道側に食材搬入・コンテナ配送用のスペース（車回し）が確保できないため、兄弟方式の給食施設建設は不可と判断しております。

次に94ページをお開きください。「(ツ) 費用の試算」については、校舎3階建てのうち、3階の教室部分を除いて算出するように変更いたしました。

「① 食施設の初期整備費」についてです。表61が算定条件であります。中学校のみの900食で、延べ床面積1655㎡で1つの条件について初期費用を算出いたしました。下段の表62が初期費用、主に設計や工事費用になりますが、鉄筋コンクリートについては、約13億6600万円（前回は約16億5300万円）、鉄骨造については、約11億5100万円（前回は約13億4100万円）であります。

続いて、97ページをお開きください。表67兄弟方式維持管理運営費1年間分であります。900食の調理施設で、約8700万円（前回は1億3500万円）であります。

100ページをご覧ください。最後に、自校方式、センター方式、兄弟方式について、表72のとおり、それぞれ方式別に経費比較を一つの表にしてまとめております。親子方式については、実施不可の判定により算定不能のため、この表からは除いております。

なお、金額については、今後の状況の変化により変動の可能性があります。右から2番目の「総額（30年）初期費用＋維持管理費30年マイナス国庫補助」の欄を上から読み上げますと、自校方式では、約30億100万円、センター方式の900食では、約56億600万円、2600食では、約85億9900万円、3500食では、約114億1300万円、兄弟方式では、約36億9000万円となっております。

簡単ではございますが、前回からの中間報告書との主な変更点について説明は以上でございます。

議長

まずは、皆さんから、今回の委託業者である長大のほうに「大磯町立中学校給食実施調査 報告書（案）」について何か質問がございますか。ただし、この「報告書（案）」に基づいた質問のみとしてください。

都市建設部長

都市建設部長の笹山です。報告書の31ページになります。(カ)の法規制の関係が書かれていますが、最後の締めとしましては、法規制は発生しないということですが、25ページの国府中学校の自校式の場合の敷地、道路幅を確保するために擁壁工事が必要となっております。この中で、もし学校区域から新たに用地を広げて区域を拡大するということになりますと、もしかしたら開発許可等が必要になってくる場合があるので、こちらの法規制のところにそういった旨も書かれたほうが、報告書なのでよろし

いかと思います。

それと、もう一点ございます。センター方式のみどり協定ということで59ページになります。こちら、実際、敷地面積、先ほど少しご説明を受けますと、3,000平米から6,000平米ということで説明があったと思うのですが、県のみどり協定というのは1ヘクタール以上が基本的には対象となっております、1ヘクタール以下でも協定を締結して緑化していくということは可能なのですが、その辺、そのような考え方でよろしいのかどうか、こちらは確認したいと思っております。

議長

1点目は提案ということですか。それでは、1点目の部分は提案ということですが、2点目の質問についてお願いいたします。

(株)長大 まちづくり事業部アルコム建築部長

1点目については、ご指摘のとおり、開発許可等細かいお話、担当部署とはまだしていませんので、今後、開発許可として発生する可能性があります、できない話ではないと理解しております。報告書のほうには記載いたします。

2点目、今、ご説明のあったとおり、1ヘクタール以上が対象となりますけれども、これも県のほうの担当部署とは細かい話はこれからということなので、一応、コメントとして記載したということです。1ヘクタール以下でも各県の担当者によってはあげるというお話も今までいただいたこともありますので、細かい、これからの話になってくると思います。記載はもう少し細かくしたいと思います。

議長

ありがとうございます。よろしいですか。ほかにございますか。

政策総務部長

政策総務部長の和田です。お聞きしたいのは、25ページの国府中学校の「土砂災害計画区域に指定されていることへの整合性を図る」という表現になっていきますけれども、この表現というのは、今、笹山部長のほうから話があった法的な問題を指しているのか、あるいは、かなり急傾斜な土地になっていますから、技術的などころでの問題も含まれるのか、そちらを一つお伺いしたいのと、調査の分析の中で、「校内を通過する」という言葉があるのですが、かえって校内を通過しないようにするのであれば、職員室側のほうから車両の搬入経路を設けたほうが、土砂災害計画区域のほうもあまりいじらずに済みますので、B案のほうの学校東側から車両が出入りするような形のほうが、生徒への影響も少なくなるのではと思うんです。その辺の検討はいかがでしょうか。

(株)長大 まちづくり事業部アルコム建築部長

最初の土砂災害に対する整合性という点では、技術的に建物を建てる場合、この前の関西の豪雨があったときにやはり土砂災害がありまして、このときは弓道場の建屋だったのですが、建物は大丈夫でしたけれども、窓から土砂が流入しまして、中のものが使えなくなったという事例がありましたので、今回意図しているのは、建物は壊れないような鉄骨造、あるいは、RC造にして、窓はこちら側にはできるだけ設けないという形で中のものを守る、そういった意味で整合性を図るという意味合いです。

2番目のグラウンド側から入れないかということですが、今のプランで、26ページのパン・牛乳配膳室を中心に出入口を有効利用しようということ考えておりました。

て、グラウンド側から搬入すると、パン・牛乳配膳室を中心に左右が逆転するというような案になってくる。要するに、検収側に車を持ってこなければいけないということは可能ですが、たまたま今、コンピュータ室は、採光上としては登記的なものが必要ですが、運用上はそんなに明るくなくてもいいということでこういう配置をしているのですが、今度は、先ほどの左右反転しますと、保健室とか事務室、放送室ぐらいまでかかってしまうという、ちょうど建物の正面に来てしまう可能性があるということで、一応、検討から外しています。

総務部長

ありがとうございます。そうしますと、例えばですけれども、建物自体を反転することによって急傾斜地等をいじくらずに、建物の配置自体は不可能ではないということでよろしいでしょうか。

(株)長大 まちづくり事業部アルコム建築部長
可能です。

教育部長

教育部長の仲手川でございます。今、国府中学校のC案の話が出ていると思います。たしか前回、国府中学校の再調査ということで現場を見ていただいていると思うんですけども、その候補の中で、こちら側のA棟、いわゆる南側の棟と体育館の間のちょうど②と書いてあるところが15 ページでございますね。この右側あたりに細長く入れられないかというご意見も出ていると思うのですが、こちらの評価は、現地を確認した上でどうだったのでしょうか。

(株)長大 まちづくり事業部アルコム建築部長

現地を見させていただきまして、体育館と校舎の間に入れようとするとうち細長い形状になるというのは、皆さんご推察と思うんですけども、細長くした場合には、今のC案という長さ、幅がどうしても必要になってくる、約9mは必要になってくるということで、現状測ったところ、約9mあったのですが、9mの中で新しい建物をつくるということになると、既存の建物の柱に床を立てるということは、現実、既存の建物の荷重がかかってくるということでできませんので、新しい柱を立てるということになると、9mよりももっと狭くなってくるということで、一応、1階にこれを建てるということは不可能というふうに判断しました。2階にやった場合には、今度は、正面からの移動がかなり困難になるということで、これも不可能というふうに判断いたしました。

教育部長

ありがとうございます。2階建てというご意見も、ファミリーレストラン形式ということですか、そういったご意見も出ているようですが、これについてはどうでしょうか。確かに、コストも当然かかるでしょうし、いわゆる下を車が通過できるようにして、2階部分に調理室をつくるというのは、我々素人なのでわかりませんが、この評価はどうでしょうか。皆さんそういうご意見があると思いますので。

(株)長大 まちづくり事業部アルコム建築部長

どうしても、まず、1階と2階の動線が厳しくなる。1階で食材を入れて、2階で配膳車を回すという形になってきますと、かなりとっつきの部分が、材料搬入と配膳車が

出ていくのが同じような位置になってくる可能性があります。プラン上も成立しにくいというふうに判断しました。

議長

ほかにございますでしょうか。

国府中学校PTA会長

国府中学校PTAの山口です。今の仲手川部長の補足なんですが、判断しにくいというお話の判断材料が私たちにも欲しいんですが。

(株)長大 まちづくり事業部アルコム建築部長
作成段階で、途中の段階で断念しました。

国府小学校栄養教諭

国府小学校の栄養教諭の小宮です。私が知っている限りで、2階に調理室がある給食室はあまり存じ上げないですけれども、結局、朝から納品等でエレベーターを使って食材を上を上げることが発生すると思います。そうすると、今、うちも8時から納入を受けていますけれども、例えば、この間の金曜日の例ですと、8時から5社がどんどん納品してきます。パンとか牛乳とか野菜とか肉とかそれ以外のもの、それをどんどん上げるというのも結構時間がかかったりとかということがあると思うんですね。

あとは、私もいろいろ調べのですが、衛生管理のことなどで、やはり食材を上げるエレベーターは、泥のついたジャガイモとかタマネギとかもあると思います。そういうものと、最終的にでき上がった給食を同じエレベーターには衛生管理の基準から入れられないということで、そうすると、エレベーターがもう一つ必要。それ以外に、ワゴンを上を上げるエレベーターも必要とか、1基だけではエレベーターは足りないということもあるようです。あとは、機械類はとても重たいですので、例えば、ここにもありますけれども、窯が何機とか、フライヤーがあって、洗浄機があって、保管庫があって、焼物機があって、水槽も全部あるんですが、そういうものが全部2階とかに行くと相当な荷重がかかるので、そういうのも厳しいのかと思われまます。

大磯中学校長

大磯中学校の校長、原田と申します。大磯中学校の質問をさせていただきたいと思えます。20 ページのところですが、東門から入ってくるときに、-0.9mという形でなっているのですが、実際、学校を使っている者としては、車を現在、この場所に置いてあります。駐車場の車を置くところがなくなるということなんですが、それ以外のところに車を置いた場合、東門からも出れる形にさせていただいたほうが、こちらとしてはすごく利用勝手がいいのですが、0.9mだと、階段もあるようなので段差になってしまうような形になるのですが、このところの調整というのは、後々のことになるのでしょうか。0.9mというところの意図がよくわからないのですが。

(株)長大 まちづくり事業部アルコム建築部長

0.9mというのは、各小学校さんを見ればわかるのですが、トラックからすぐに下ろせるように、トラックの荷台の高さ分ということで、すぐに下ろせるということで計画されています。900 下げなくても、トラックに昇降機がついているとかいろいろあるのですが、なかなか高くなってくるし、業者さんによっては、その辺を負担させることもあ

れなのでと考えています。900 c m下げたというのは、もう一つ理由がありまして、スロープが短くなってきますと、町道側のほうが低くなっていますから、スロープが今より短くできる。その分、スロープが短く済むということです。今の案は、門の位置も少し、町道側に移動しています。もう一つ、正門から町道側に抜けられるような車の動線がとれないかということだと思いますが、今の案を考えて、階段がありますけれども、20 ページの下処理室の下に階段がございますが、反対側にスロープをつくることは可能だと思います。スロープをつくると、ただ、車をとめるところは大分少なくなるということがございます。ただ、体育館の準備室とかトイレとか、細かいところは今後やっていかなければならないところですので、その辺との兼ね合いを考えながら進めていくことだと思います。

大磯中学校長

実際、正門のほうから車が入っていったときに、現状では、今、建てるところに車を置いてあるのですが、要するに、Uターンできるスペースがあるので、いつも東門のところは非常用でしかあけていません。要するに、そこが通れないとUターンの車が何もできないという状態になってしまうので、ぜひここは正門のほうから入ってきた車が、例えば、東門のほうから出て帰れるという形でしていただいたら、利用がスムーズに行くのかなと思っています。よろしくお願いします。

国府中学校長

質問でもよろしいですか。国府中校長の高沢と申します。表 17 のところでご質問させていただきます。国府中学校C案という形でいきますと、先ほどの 25 ページに示されたとおり、観覧席のところ、スタンドと呼んでいるところ、2 段ほど削るみたいなことを文書を読むと書いてあるんですが、29 ページの建設工事費のところは、造成工事費がこの金額で、外構工事費もこの金額でとなったときに、単純に、大磯中学校のほうは、そんな削ったりとかそういうことはないのにこれだけ金額がかかっているのに、国府中学校のスタンドとかのところをいじったりするときに、本当にこれだけで済むのかどうかというのを教えていただければと思います。

(株)長大 まちづくり事業部アルコム建築部長

それはスタンドの下に埋設物があるのではないかとということでしょうか。

国府中学校長

スタンドが2段というのは、かなり段差がありますので、その上に建物が乗っかる形になるのかなと、イメージ的には。そうすると、その下のところは何もしなくてよろしいんですか。

(株)長大 まちづくり事業部アルコム建築部長

基本的には、2 段分を壊して建物を上からはめ込むような形を想定しております。地面を掘り下げる感じです。

国府中学校長

そのお金は、2 段分終わりましたら、この分をカットして建物をこういうふうに入ると。

(株)長大 まちづくり事業部アルコム建築部長
むしろ埋めてしまうぐらいですね。2段分を埋めて広げる感じです。

国府中学校長

わかりました。スタンド2段分を埋めるという形。

(株)長大 まちづくり事業部アルコム建築部長

そうですね。スタンド2段分がなくなって、なくなったところに建物がスポッと埋まるような形。

国府中学校長

要は、そこのスタンド2段分を埋める感じになるわけですね。わかりました。けども、この金額で何とか。

(株)長大 まちづくり事業部アルコム建築部長

建物の金額に入っていて、そこは造成費とかそういうあれではなくて、階段を2段分壊すだけですので、そんなにはならないと思います。

議長

よろしいですか。

今は、報告書を出していただいたので、これに対する質問ということではありますので、細かいことは今後、こういう方式でやることが決まったら、当然いろいろなものが出てくると思いますけれども、今は報告書でわからないところを質問していただきます。はい、どうぞ。

大磯小学校PTA会長

大磯小学校PTAです。小学生みたいな質問をしてしまうのですが、大磯小学校のページ36の配置図、今の大磯小学校の給食室の大きさが書いてあります。20ページには大磯中学校のC案の大きさが書いてあります。今、大磯小学校では可能食数が960食で、大磯中学校が平成32年のピーク時になったとしても457食、もちろん、中学生のほうが食べる量は多いので、食べると思うのですが、単純に見ても、大磯小学校の面積よりも大磯中学校の面積のほうが少なくて済むのではないかと感じているのですが。

(株)長大 まちづくり事業部アルコム建築部長

小学校がつくられたときの安全衛生基準と、現在の安全衛生基準が異なっていて、だんだん厳しくなってきました。要は、細かく部屋を分けなさいと。簡単に言うと、汚れたところと、できたものは部屋を分けなさい、あるいは、敷居をつくって水が飛び散らないようにしなさいとかというのがあります。したがって、最低基準で今、大磯中、国府中の給食室をつくっておりますので、そういった意味で面積が増えてきています。

大磯小学校PTA会長

これは今現在でつくるのであれば、これが最低の大きさだということですね。だから、前は安全だったのですね。一応、前のままだったのですね。安全で、今つくるんだったら、これは最低限必要だということですね。

(株)長大 まちづくり事業部アルコム建築部長

あくまでも指導ですので、文科省で出しているもの、これを守りなさいということで、ただ、守らないと補助金とか何かは出にくいというのはあると思います。

大磯小学校PTA会長

そういうことなのですね。また、例えば、今、休憩室とかトイレが1階の部分にあるのですが、例えば2階建て、全面2階にしなくてもいいのですが、2階に、休憩室とトイレだけ2階にしてつくるというのも、面積的に小さくして、そこを2階に持ってくるというのも可能ですか。

(株)長大 まちづくり事業部アルコム建築部長

可能ですけれども、階段とか余計なものが乗ってきます。

政策総務部長

一番最後のページ、100ページになります。こちらのほうで、各方式別の経費の比較があります。この中で、食数の違うものは別として、自校方式の900食、センター方式の900食、兄弟方式の900食、それぞれ建物については大きさも違いますし、階層も違うので価格の違いというのはわかるんですけども、維持管理費が自校方式と兄弟方式ではおおむね8,000万円ほど、センター方式の900食だけ1億6,000万円ということで、ほぼ倍かかっています。これを30年換算すると全体的に大きな金額の違いになってきますので、ざっくりで構わないのですが、これが倍になってしまうというところの理由を教えてくださいいただければと思います。

(株)長大 まちづくり事業部アルコム建築部長

1つは、配送費、車で運搬する諸費用、配膳車を運搬する費用、その辺が増えてくる。それと、センター方式は、先ほど言った安全性管理基準で相当細かく部屋を仕切ったりしていますので、人も当然増えてくる、所員の数が増えるということです。

政策総務部長

そうしますと、センター方式のところと言う、3つ目に書かれている配送の関係の費用と、センター自体を運営するための人件費等がある程度大きくかかってくると。ありがとうございます。

7 協議

議長

よろしいですか。それでは、質問が終わりましたので、これから協議に入ります。

前回の協議のところ、例えば、小学校の給食は、今が非常にいい給食なので、これはいじらないということで、小学校は親子方式は除きました。自校方式は改めて場所とかを選定してやれるかどうかの検討をしてもらいました。センター方式も、900食でやりましょうということと言ったのですが、最後の表にあるとおり、センター方式というのは3,000食ぐらいやらないと、1食当たりの経費が安くないということがわかりました。900食では非常に効率が悪いということがここに出ているようですが、これも含めまして、私たち検討会のミッションとしては、あくまでも方式の検討、最終的な方式をどうしようということを決めていきたいと思っているのですが、そのことについて

協議に入りたいと思います。

意見がある方はどうぞ、お願いいたします。

国府小学校PTA会長

国府小学校の古川です。今からということで、ここで決定というか、そういう形で皆さんから意見を聴取するということですか。どの方式でいくかということですか。

議長

この検討会の目的は、そういう方式を決定するというので、最終的には、前にもお話ししましたとおり、教育委員会の中で最終決定をし、お金の問題は町長部局のほうと相談して決めていくという段取りになります。

国府小学校PTA会長

それでは、今の段階でどの方式でいきますかという皆さんから意見を集められた段階で、その報告を教育委員会のほうに上げて、給食だよりの裏面のほうに、今後の予定というのが一番下の段のところにあるのですが、以前も申し上げましたが、そう簡単に決められることではないと思いますし、当初の予定で、町としては進めることがありきというふうにし読み取れないので、次回、平成30年12月に教育委員のほうで決定をするということですが、前回質問させていただいたのですが、いろいろ問題点だったり皆さんの意見が出た中で、スケジュールの変更ということは可能かどうかというお尋ねをさせていただいたと思います。このままでいきますと、例えば、自校方式でいきましようところらの検討会の中で意見がまとまったとして、それが実際に教育委員のほうで、では、そうしましようということになるのかどうか。そして、実際に当事者、中学校の生徒さん、そして、保護者の皆さん、町の方たち、学校の先生なんかもそうだと思うのですが、その方たちにそのまま、こう決めたのでこういうふうに進めますという、前回、給食が始まったことと同じことになりかねないので、やはり一度、検討会の中でこういう意見が出ましたと、それを町としての方向性というのを町民の皆さんにお示しすべきだと思います。そして、経緯に関して、ホームページに掲載してありますというのは、ご興味のある方はそこまで探して見に来られると思いますけれども、そうでない方だったり、なかなか見る機会のない方に関しての情報開示というのはどのようにお考えになっているんでしょうか。町としての見解をちょっと改めてお伺いしたいんですが。

議長

町としてというか、教育部長のほうで教育委員会としての考え方を伺います。

教育部長

教育部長の仲手川でございます。ありがとうございます。前回、学校給食だよりのほうの協議結果の一番最後に入っているとおり、我々としては、来年度予算に何らかの形で頭を出したいということでスケジュールを持ちましたけれども、当然、必要に応じて、例えば、この検討会の中でももう少し議論が必要だというような、方式が決まれば、それは必要に応じて回数を増やしますと申し上げたとおりでございます。ただ、議論のための議論はなるべく避けていただいて、一つずつ先に進めていただきたいという思いがございます。それから、これは私からの提案ということではないんですけれども、例えば、本日、この調査結果が出ました。100ページを見ますと、どう考えても、もし自校式ができるなら自校式がメリットが一番大きいと思われるんです。ただ、当然、先ほど大磯中

学校の校長からもありましたとおり、実際に大磯中学校で東側につくるとなると、もろもろ詰める必要がある、検討しなければいけない内容が出てくると思います。当然、学校のほうでも教育活動の兼ね合い等も出てきます。どこかで一度、方向性をまず仮でもいいですから決めていただく中で、その方向でいいかどうか、それをもしあれでしたら、またそれぞれお持ち帰りいただいて、保護者の方、先生方、また町民からのご意見を伺った中で、その方向性についてもんでいただいて、場合によっては、また時期を置いてもう一回検討会のほうで、それぞれのご意見を持ち寄って、その方向性でよかったのかどうかというのを検討していただいて決定していただく、そういったことも考えられるかなというふうには今、事務局のほうでも検討しているところでございます。

国府小学校PTA会長

すみません、それでしたらば、そのような町としての方向性ということをきちんとお示しいただかないと、皆さんのお手元にはこのお便りしか行っていませんので、こういうふうに決まってしまうんだということと、あと、最終的には、教育委員会のほうで決めるということになると、こちらに皆さん、代表して来てくださっている方に意見を寄せていただいている方たちのご意見だったり、ご質問等ということがなかなか考慮されないと判断されてしまうととても残念なことです。早くというのも確かに生徒さんたちも望んでいることだとは思いますが、きちんとしたいいいものを提供するという大前提のもとに進めていかないと、やはり丁寧な対応をしていかないと、また後々に混乱を示すことになると思いますので、そのあたりをお考えになった中でいろいろ進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

議長

ありがとうございます。ほかに意見はいかがですか。

大磯中学校PTA会長

大磯中学校PTA吉川です。今、部長さんがおっしゃったように、最後のページを見て、今までのいろんな立場からの意見というものを踏まえたときに、自校式が給食の方式としてはベストではないかということがあると思いますし、もともとの中学校給食という提案が町からあったときに、多くの保護者の中では、小学校のような自校式の給食というのがどこか頭の中にあって賛成をしていたのかと私は思っていますので、まず、方向性として、自校方式でいきたいと思います。どうやったら、先ほど古川さんがおっしゃったようないい給食になるのか、おいしい給食になるのか、子どもたちが喜ぶのかというところを、運用面でどうやったらいいものができるかというところにも時間をかけるというのは、すごく方向としてはいいのかと私は思います。

議長

ありがとうございます。ほかにご意見ございますか。

町民福祉部長

町民福祉部長です。私も今の大磯中学校PTA会長さんがおっしゃったとおり、ずっと皆さんのお話を聞いている中で、やはり自校式というのが相当に希望が高かったと思います。行政側としては、費用の面ですとか時間の面ですとか、もろもろ考えて実現可能なのかなと検討したところ、この100ページの表のとおり、1食当たりの経費というのが自校式がそれなりに安く、途中のページですけれども、工事に関わる期間に関して

も、自校式、27 ページですけれども、実際に給食開始までの期間というのも、順調に進めば2年数カ月でできるという形ですので、スピード感もあるし、費用的な面でも一番よろしいんじゃないかということですから、この検討会としては、ひとつ自校式というのを押していくという形の回答を教育委員会にする。ただ、先ほどの国府小学校のPTA会長さんがおっしゃったような運営の部分に関しては、やはり柔軟な姿勢を持っていただく中で、いかにお母さん、お父さん、保護者の皆さんのご意見が反映されるかなどというのは、学校の先生や教育委員会のほうとまとめていただきたいと思っております。

議長

ありがとうございます。ほかにございますか。

国府中学校PTA会長

国府中学校の山口です。前回検討会の最後のお話やまとめの中でも言ったとおり、やはり自校方式の検討を突き詰めるという中で、先ほど私がお質問したときに、途中で断念しましたのような回答では少し収まりどころがよくないのかなとも考えております。自校式となったときに、C案のと通りの建設に持っていくのか、それとも、方式の決定という話なので、まず自校式にします。この後、C案が1つとしてここには建てられそうです。でも、そのほかにもD案、E案、F案という中でも、検討会の中で方式が決定された中でも、またもんでいけることなのではないでしょうか。

議長

質問ですけれども、事務局。

学校教育課長

学校教育課、宮代です。まず、この会議では方式を決めるということになっていますので、方式を決めた中で、いろいろPTA会長さんなどからお話があったように、周知を図っていくという流れていくと思います。方式が決まった後に、細かい運用面などの調整のお話をしていくのかと思っております。

議長

もう一つ、私のほうから事務局に聞きたいのですが、この場所の選定について、長大さんが独自でやったわけではないですね。地元の学校と調整をやった上で決めたのですが、C案について。

学校教育課長

C案についてということですよ。C案につきましては、そのほかに場所がないかということで、前回の検討会終了後、中学校において関係者と確認をして、学校長さんにも確認をとりながら場所を選定していったという流れになっております。

議長

まず、先ほど宮代課長からありましたように、この委員会の目的は、方式を決定すること。私が一番最初にご挨拶したとおり、とにかく早くやりたいというのは、お母さま方、保護者の方々のご希望とかいろんな話をお聞きした上で、早くやろうと。早くやるには、当初予算に何かを計上しようというつもりで早くやりましょうということを書いてまいりました。先ほどお話があった日程で、2回ぐらいは何とかやらないと間に合わ

ないということになったのですが、古川さんの話もありましたが、要は、もう少しゆっくりやろうと。要するに、当初予算に計上しなくていいということでしたら、別にゆっくりというか、やらなくても構わないと思いますし、もう一つは、長大さんのほうは年内ぐらいですか、報告書をまとめないといけないということなので、ある程度の方向性を出してあげないと報告書そのものがまとまらないということになりますので、その辺のところを踏まえて、今、この検討会を開いています。

国府中学校PTA会長

私は副町長がおっしゃった意図とは違いまして、早く始めればいいということではなくて、きちんとしたものをきちんとした形で提供できて、それは早いにこしたことはありませんけれども、急いで、また後になってから、ちょっとこれはということになってしまうと、やはり当事者である児童・生徒、そして、保護者の皆さんもまた混乱してしまいますので、きちんといいものを提供できる中で、極力早めのほうがいいですけれども、焦ることはないという思いでお伝えしたので、別に来年度予算に計上しなくていいとか、そういう旨でお話しさせていただいてはいいないので、そちらのほうはご理解いただきたいと思います。

教育部長

教育部長の仲手川でございます。要は、この協議会は、そもそもどういう方式かというのを決めていただく。ただ、当然、それぞれのC案についても評価は△。例えば、国府の場合ですと、横の法面を底地の権利関係もあったり、境界の確定もあったりして調査しないといけない。さらに領域をつくる。そのためには開発許可が必要になれば、またそれはそれで時間がかかるという部分。また、大磯中学校のC案に関しましては、ここには書いてありませんけれども、すぐ北側に商店がございますよね。そこにピッタリくっつけて建てるかどうかというものもあったりするので、近隣とも調整が入ってくるということですので、当然、その部分は、もし仮にC案を基準に決めるとしてもまだ時間がかかるというのが事実でございます。

ただ、古川委員が言われているように、給食が始まるとなると、どういう給食にするかというのは保護者の皆さんが必要になる。またいろいろ、民間団体の、例えば、大磯町給食を考える会さんからもいろいろご提言もいただいております。そういった皆さんのご提案も踏まえた中でいい給食にしたいというのはありますけれども、ただ、いい給食にするにしても、まず、どういう方式にするかを決めるのは、なるべくそれは速やかに決める必要があるのかなど。その上で、給食をどのようによくしていくかというのは、また今後調整して、じっくり検討していく必要があるのかなど考えておりますので、方式を決めるのはじっくり時間をかける必要があるかというのは、そこは分けて考えていただきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

国府小学校PTA会長

私のお伝えの仕方がちょっと悪かったようで申しわけありません。方式を決定することが悪いというお話をお伝えしているわけではなくて、やはり皆さんに対して、例えば、中間報告だったり、町の方向性を丁寧にお示しいただきたいということです。やはり方向性がよくわからない中で、決まりましたよ、じゃあ、給食始まりましたよ、では前回と同じことになると思いますので、せめてスケジュールにしても、方向性にしても、町としてはどう考えているかということをお示しいただきたいという旨を私はお伝えさせていただきたいと思いますので、よろしく願いします。

議長

今の古川委員のお話、教育委員会として受けとめるということでもいいかと思います。ほかにご意見、どうぞ。

国府中学校長

国府中学校の高沢です。もう一度質問させてください。方式のほうで、今、自校方式という流れが大変強いかなと思っています。100ページの資料を見ると、予算、費用的にも自校方式が一番いけるのではないかと、一目瞭然だと思えますが、いざ自校方式になって、先ほど質問させていただいた、私、スタンドにとっても心配があります。今の図面でいくと、校舎の西側を通行して子どもたちがグラウンドに下りる、校舎の周りを回ること非常に不便が生じてくるということもありますので、この辺の、例えば、グラウンドのスタンドを2段つぶした場合、そのさらに南側に子どもたちが通行できるような場所が確保できるのかという心配とか、先ほどうちの会長のほうが質問させていただいた、体育館と校舎の間のところを長大さんが途中で断念されたというところですが、自校方式をあくまでも求めて、この部分はスペース的に大変厳しいと、そういう具体的なデータがあったほうがよかったかなというのが感想です。自校方式になったときに、学校としては、子どもたちや先生方の意見も考えながら、スタンド、とても心配だとなったときに、自校方式に決まったけれど場所を移すとか、方式が決まった後の話し合いで考えていいのかどうか教えていただければと思います。

教育部長

教育部長の仲手川でございます。先ほどスケジュールのところでもお話ししたように、今日は自校方式を中心に考えましょう。ただ、もう一回、例えば、皆さんお持ち帰りいただいて、それぞれ代表で来ていただいていますので、いろんなご意見も出てくると思います。そのご意見を持ち寄って、3回目で、やはり自校方式でいいね、やはり自校方式は難しいと。ではまたほかの方式、そういうふうな形で話し合いを一個ずつ進めていければなと思っています。ただ、どこかで絞って、持ち帰って検討していただくことが必要なかなと思います。今日決定するということでは多分なさそうですので、あくまでも仮にこの方式で、どういう課題があるかというのをまた持ち帰って、皆様の意見を聞く期間を設ける必要があるというふうに私自身は感じております。

議長

どうぞ。

国府中学校PTA会長

すみません、少し素人目で。センター方式についてですけれども、まだ建設用地が確定していない中で建設を進めるとなると、どこにその約3,000平米の用地を確保するのかというのが全く見えない中で、これが数年確保できなければ、センターはあり得ないことになってしまうことも考えられるのですが、その辺はいかがなものでしょうか。

学校教育課長

センター方式、一応、方式が決まったところで細かいところを詰めていくのかと思うのですが、実際考えられるとすれば、調整区域ということで、簡単に言いますと、大磯中学校と国府中学校の間のあたりにできるというのが一番ベストかと考えていますけれ

ども、まだ細かい場所の選定とというのは、センター方式に決まった後にまた調整していくのかと考えています。

大磯中学校PTA会長

大磯中の吉川です。今、仲手川部長のお話を伺って、この会としては、検討会で方式を決めるということに本当に特化してよければ、この会としては、ほかの方式、センター方式であるとか兄弟方式という選択肢が本当にあるのかというところで、もしそこを提案されるのであれば、例えば保護者の立場からして、またアンケートなり、全部諮るところから始めないと、申しわけないけど賛成しかねるというふうに私は個人的には思っていますので、自校方式ということを決めていただいて、次の段階で、では、どのように自校方式が可能なのか、実際に新築で学校を建てるわけではなくて、既にある校舎の間に給食室をつくるので、どういうふうにしても、どこかしら支障なり工夫なりは発生してくると思うので、方式は自校方式で、では、どうやったら運営面も給食の安全面も生み出せるのかというところに進むほうが私は建設的かなと、個人的ですが、思っています。

議長

ありがとうございます。議論を集約したいと思いますが、まず、話の中で出ました、この2回では決まらないということで、もう一回、時期はまた事務局のほうに任せますが、いずれにしても、このメンバーでもう一回、この検討会を開くという方向はいかがでしょうか。それについて、意見ございますでしょうか。

大磯小学校PTA会長

それはそのままの流れで、方式も今日は決めないという形で、全部残した状態に次に行くという感じですか。

議長

すみません、私が少し言葉足らずでした。方式をある程度決めて、あといろいろ出た問題を確実に処理するというのか、例えば、自校式もいろいろ出ました。学校運営の問題、法的な問題、土砂災害区域につくっていいものかどうかという問題とか、そういうものをきっちりしたもの決めないと、調べないと自校式とはっきり言い切れないのかなと、センター式がなくなってしまうわけではないということで、とりあえず、ここの場は自校方式でまとめましょうと。さらに、少し自校式を本当にできるかどうか探ってみましょうということで時間が必要なもので、もう一回やりますかと、こういうことです。

国府小学校PTA会長

それでしたらば、可能であればなんですが、最終的な決定権の教育委員会の皆様たちに、やはりこの検討会の中でもいろいろな意見をお聞きしていただく義務というものがあると思います。ですから、傍聴とかではなくて、オブザーバーとしてできれば入っていただければと思うのですが、そちらのほうはいかがでしょう。

教育部長

教育部長の仲手川でございます。基本的には、検討会で方向性、副町長を会長という形で重いものであるという形で我々は受けとめておりますので、その方向性を教育委員会のほうに報告するというので私も入っております、事務局もおります。教育委員さ

んをオブザーバーというのは、趣旨にはそぐわないのかと思っておりますので、これは、検討会をほごにするという結論ですとか、そういったところを想定しての話かどうかわかりませんが、基本的に、教育委員会としてそれを踏まえた中できっちり検討会のご意見、最終的な結論を尊重しているのかと、そのように考え、あくまでも最終的に委員さんの判断になりますけれど、そのように事務局としては考えております。教育長のほうからもそのようには承っているところでございます。

議長

準備会の中で教育長のご挨拶がありましたけれども、教育委員会の代表者は教育長ですので、教育長もこの会議の大切さを受けとめておりますので、今、部長が言いましたような形で対応していきたいと思えます。それでは、時間の関係もありますが、まずは方式として、自校方式で最終的な結論を探っていくという方向でよろしいでしょうか。

異存ないですね。最終的に自校方式で探っていくということにしたいと思えます。

それをいろんな部分、先ほど言いました法的な問題、学校運営の問題、環境の問題もあります。それから、敷地の問題、そういうものを全部クリアしてもらって、第3回になります。もう一回最後の検討会として、いつごろになりますか、事務局、めどはありますか。

学校教育課長

自校方式の今後の検討ということで、いろいろ調べなければいけないこともありますので、1月の中旬ぐらい、日程はまた後で調整ということで、1月中旬ぐらいということでしょうか。

議長

急に言い出したので今、決められないでしょうが、大体、めどとしてはそのぐらいのことを意識していただいて、第3回をやるという方向で、1月中くらいですか。来年の年初めの1月ぐらいにやっていくという形にしていきたいということでしょうか。

それでは、そういう方向でまとめていきたいと思えます。

最後に、ほかの問題も含めてで構いませんが、何かご質問、ご意見等ございましたらどうぞ。

大磯中学校長

大磯中の原田です。その他ということで、給食が始まるということにあたって、会計の問題も発生すると思うのですが、以前からお願いしているように、給食のほうの会計の公会計化をぜひお願いしたいと思えます。それにあわせての準備もお願いしたいと思えます。

学校教育課長

公会計化は以前から要望が出ておりますので、そちらのほうについては、引き続き検証、検討していくということで考えております。

議長

ほかにご意見ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、第2回の検討会を終了します。

司会

栗原副町長、ありがとうございました。

8 閉 会

司会

それでは、第3回大磯町立中学校給食検討会は、1月中旬の開催といたします。
本日は、お忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございました。
これにて第2回検討会を終了させていただきます。